

## 福島県の消費生活センター・相談窓口

平成31年4月1日現在

| 名称                    | 所在地                                     | 電話番号         | 受付時間(※5)  |
|-----------------------|---|--------------|---|
| 福島県消費生活センター           | 〒960-8043<br>福島市中町8-2<br>自治会館1階         | 024-521-0999 | 月～金 9:00～18:30<br>(来所相談9:00～17:00)<br>第4日曜 9:00～16:30 |
| 福島市消費生活センター           | 〒960-8035<br>福島市本町2-6<br>ウィズ・もとまち2階     | 024-522-5999 | 月～金 9:00～16:00  |
| 会津若松市消費生活センター         | 〒965-0871<br>会津若松市栄町5-17                | 0242-39-1228 | 月～金 8:30～17:00  |
| 郡山市消費生活センター           | 〒963-8601<br>郡山市朝日1-23-7                | 024-921-0333 | 月～金 8:30～17:00  |
| いわき市消費生活センター          | 〒970-8026<br>いわき市平字1-1<br>ティーワンビル4階     | 0246-22-0999 | 月～金 9:00～16:00  |
| しらかわ地域消費生活センター(※1)    | 〒961-8602<br>白河市八幡小路7-1                 | 0248-22-1133 | 月～金 9:00～17:00  |
| 喜多方市消費生活センター          | 〒966-8601<br>喜多方市字御清水東7244-2            | 0241-24-5353 | 月～金 8:30～12:00、<br>13:00～17:00                        |
| 二本松市消費生活センター(※2)      | 〒964-8601<br>二本松市金色403-1                | 0243-24-7200 | 月～金 9:00～12:00、<br>13:00～15:00                        |
| 田村市消費生活センター           | 〒963-4393<br>田村市船引町船引字畑添<br>76-2        | 0247-61-5009 | 月～金 9:00～16:00  |
| 伊達市消費生活センター           | 〒960-0692<br>伊達市保原町字舟橋180               | 024-574-2233 | 月～金 8:30～17:00<br>(来所相談9:00～16:00)                    |
| 南相馬市消費生活相談室           | 〒975-8686<br>南相馬市原町区本町2丁目<br>27         | 0244-24-5230 | 月～金 8:30～12:00、<br>13:00～17:00                        |
| 会津美里町・両沼地域消費生活相談室(※3) | 〒969-6292<br>大沼郡会津美里町字新布才地<br>1番地       | 0242-54-2920 | 月～金 8:30～17:00  |
| 石川地方消費生活相談室(※4)       | 〒963-7845<br>石川郡石川町字高田234-1<br>石川町合同庁舎内 | 0247-57-6872 | 月・火・木・金 9:00～16:00                                    |

各地消費生活センターで相談できるのは在住の方が原則です。  
福島県消費生活センターでは、県内に在住の方から相談を受け付けています。

※1 しらかわ地域消費生活センターでは、白河市、西白河郡(西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町)、東白川郡(棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)に在住の方から相談を受け付けています。

※2 二本松市消費生活センターでは、大玉村に在住の方から相談を受け付けています。

※3 会津美里町消費生活相談窓口では、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村に在住の方から相談を受け付けています。

※4 石川地方消費生活相談室では、石川郡(石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町)に在住の方から相談を受け付けています。

※5 12月29日～1月3日、祝日を除く。